

## 平成 30 年度第 1 回上越市女性サポートセンター運営委員会 会議録

### 1 会議名

平成 30 年度第 1 回上越市女性サポートセンター運営委員会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成 29 年度事業実施報告について（公開）
- (2) 平成 30 年度事業について（公開）
- (3) その他（公開）

### 3 開催日時

平成 30 年 8 月 1 日（水）午前 9 時 55 分～11 時 10 分

### 4 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

### 5 傍聴人の数

0 人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：片所真理子（副議長）、齊京貴子（議長）、竹内隆志、竹山貞子、田中由美子
- ・事務局：産業振興課宮崎課長、水澤副課長、近藤係長、神林主事

### 8 発言の内容

#### (1) 平成 29 年度事業実施報告について

※事務局より一括説明

○質疑・意見等

質問・意見なし

#### (2) 平成 30 年度事業について

※事務局より一括説明

○質疑・意見等

「企業向けワーク・ライフ・バランス推進セミナー」について

竹山委員：委員として内容等について検証し次につなげるために、定員に達してい

なければ私が参加しても良いか。

事務局：定員に関わらず、都合が付けば参加して、実際の内容等を見てもらい、次はどうしていくか検討する材料にしてもらえればと思う。

竹内委員：「企業向けワーク・ライフ・バランス推進セミナー」と「(仮)ワーク・ライフ・バランス基本の“き”」は主催者が違うだけで目的・内容がほとんど同じだが、どのような棲み分けで考えているのか。

事務局：「企業向けワーク・ライフ・バランス推進セミナー」は事業主や人事労務担当者を対象としているのに対し、「(仮)ワーク・ライフ・バランス基本の“き”」は実際に働く人向けに開催したいと考えており、その他にテーマに関心のある市民の参加も可能である。

#### 「マザーズ再就職支援セミナー」について

竹山委員：去年は定員15人に対し参加者は8人だったが、広報上越への掲載以外にどのように周知しているのか。男女共同参画推進センターで、就労支援としてパソコン教室を開催したら多くの人に来ていたので、困っている人や、働きたいと思っている人はもっといると思う。

事務局：チラシの設置やハローワークのマザーズコーナーの利用者に周知している。男女共同参画推進センターで開催している様々な講座とも調整しながら、出来るだけ多くの人から参加してもらえるようにしていきたい。

片所委員：参加者のアンケートで「冊子を見れば分かることが多かったのでプラスαの内容があるとうれしい」と意見があったと聞いている。共催のハローワークからもっと具体的な例を示して興味を持たれるような内容にした方が良いのではないか。

竹山委員：合同面接会や模擬試験、模擬面接はどうか。

齊京委員：自分は雇用する立場だが、子育てする人に対してとても良い条件で求人を出しても来ないため、このセミナーは必要なのだろうと思う。どこの企業も働く人を探しているので、セミナーというよりも子育て中の親と働き手を探している雇用側の人達が集まって、こんな職場だったら働けるなど、意見交換会のような場を作れば良いと思う。

竹内委員：働き口につながる相談となると、もっと参加者が集まる気がする。企業

と求職者の両方が求めているのに噛み合っていないという現実をどう手助けするかが大切ではないか。

事務局：現在、求人が求職を上回っており、すぐ決まる人もいれば、条件が沢山あってもなかなか決まらない人もいる現状にある。このようなセミナーも含めて、意見交換の場も必要かと思うので、様々な意見を出してもらいながら検討したい。

#### 「ハラスメントのない職場づくり」について

竹内委員：対象は女性労働者に限定するのか。

事務局：限定せず誰でも参加できる。

竹山委員：これはどのような人が参加すると想定しているのか。様々なハラスメントがあり、実際に悩みを抱えている人は参加できないのではないか。

事務局：主は企業の人事担当者であり、企業のハラスメント対策などが注目されているため、組織の内部を良くする対策を考えてもらえればと思う。

田中委員：企業にどのように周知するのか。

事務局：広報上越、市のホームページへの掲載、商工会議所、商工会の会報への折込み、メーリングリストの登録企業への送付を考えている。

齊京委員：どちらかというとな対象は「企業で働く人」ではなく、「企業や企業の人事担当者」というように表記した方が良いのでは。

竹内委員：企業の労務管理担当者を対象にハラスメント対策として開催すれば人は集まると思う。管理担当者と実際に働く人、いずれに向けたハラスメント対策とするのか、内容によると思うが具体的な内容はどうなっているのか。

事務局：内容は「ハラスメントの概念を知る」、「セクハラ、マタハラ、パワハラとは」、「性別役割分担意識について」、「ハラスメントの現状」、「ハラスメント対策を考える」、「職場に求められるメンタルヘルスケア」としている。

竹内委員：それだと完全に会社の労務管理者側の話であるので、そういう内容ならそれで良いと思う。

事務局：対象や表現の仕方などは今後検討していく。

「(仮) ワーク・ライフ・バランス基本の“き”」について

竹山委員：参加者から出た意見等は企業に伝わるのか。困っていることがそこだけの話で終わっては何も改善されないのではないか。

事務局：匿名でアンケートをとって、その内容を企業に送ることはできる。

竹内委員：労働者向けに開催するとのことだが、労働者向けのワーク・ライフ・バランスの講座などあり得るのか。

片所委員：働く側に立ってみると、ワーク・ライフ・バランスと言われても具体的に何も見えないので、企業から事例を話してもらえると興味を持てる。

竹内委員：それは企業向けワーク・ライフ・バランス推進セミナーの中にあつた。先進的に取り組んでいる企業から事例発表をしてもらい、参加者に良いところを取り入れてもらうという内容のセミナーを県内の様々なところでやっている。開催するとしたら中身と時期の棲み分けになるのか。

事務局：これからの協議になるが、働いている人は、自分の会社のことしか分からないので、ワーク・ライフ・バランスを推進することのメリット等を知ってもらうことが大切だと思う。基本的なところから具体的な事例まで、どういう内容が良いと思うか、意見を出してもらいたい。

齊京委員：そもそもワーク・ライフ・バランスという言葉、このような会議に出ているから耳にしているだけで、従業員に本日この会議に出席すると話した時に、ワーク・ライフ・バランスとは何かと言われた。言葉自体知らない人の方が多いと思うので、ワーク・ライフ・バランスとは何かの方が初歩的な一歩として入りやすいのでは。

事務局：最初は誰も知らない言葉が今は当たり前になっているものも沢山あるので、参加した人で止まってしまうのではなく、同僚等に広めてもらい、しっかり普及していくのが大事なことだと思う。

齊京委員：地元でなくても、先進的に取り組んでいる大企業の事例を聞くのも良いのではないか。

事務局：県内の他市で呼んだところがあるが、実際に参加した企業からは「ちょっとうちとは規模が違うので市内企業の事例の方が参考になった」という意見もあったと聞いている。

齊京委員：経営者はそうかもしれないが、実際に働いている人は大企業に憧れを持つ。ワーク・ライフ・バランスが大事だと言い続けていく企業は、少しずつでも改善していくと思う。

事務局：企業はワーク・ライフ・バランスと言わなくても、福利厚生を重視しており、休日や給料を始めとした待遇などが良くない会社は段々と人がいなくなっていく。企業を回って話を聞くと、人材不足や社員の定着を課題としているので、考えていくきっかけになれば良いと思う。

齊京委員：あとは働く人のモチベーションがもう少し上がれば良いと思う。「働いていれば良い」ではなくて、もう一步頑張ってくれれば、雇用側としても給料を多く出し、企業も一緒に伸びていけるのにとと思う。

竹山委員：市内企業の女性管理職のデータが出ると、この中の一人に私も入りたいと思う人もいるかもしれない。市の人事課長等と対談した際に、今年は女性の管理職への登用が1人というのは少なすぎるので、市がもっと良いお手本を企業に見せるべきではないかと伝えた。

齊京委員：今は女性の方が働く意欲がある気がしており、周りの企業の人からも、女性の方が頑張ってくれてくれると聞く。頑張っている女性が多いと言いつつも数字が見えないので、部長や課長の女性の割合が見えれば、更に頑張ってもらえるのではないかと。今は、父親も仕事を休める状況になってきているが、家庭があり、子供がいたりした時に、両立できる場合と選択が必要な場合があると思う。最終的に仕事か家庭かとなった時に、私の場合は子育てを中心にしている。養うというのはお金だけではなく、食事でも養わなければいけないという気持ちもある。頑張っている女性たちの実体験を聞く機会があっても良いのではないかと。

田中委員：テクノスクールの再就職勉強会に参加した際に、ものづくりの会社が来て説明をして、募集要項なども配っていた。そこに通っている人や一般の人など結構人が来ていて、履歴書の書き方から細かく教えていて、ハローワークとはまた違う良い勉強会だと思った。具体的なものが見えず、行った時に何も得られないと次回参加してもらえない。前回開催された時の改善点も活かして欲しいし、広報に載せる際は対象を明記し、

問合せをしなくて済むように説明書きがあると良いと思う。せっかく行くなら具体的な何かを掴みたいと思うので、喜ばれるようなものにしてもらいたいと思う。

#### 「女性の雇用に関する相談窓口の開設」について

片所委員：毎月1回の相談窓口の開設があるというのはどこで周知しているのか。  
また、予約はオーレンプラザに電話するのか。

事務局：広報上越で周知して、受け付けは産業振興課でしている。オーレンプラザは毎月1回日を決めて開設しており、利用したい人は事前の申込みが必要である。申込みが無い場合は開設しないため、申込みをせずに当日会場に来て相談を受けることはできない。ただし、開設日以外でも産業振興課に連絡してもらえば、日程を調整して相談に応ずることはできる。

竹内委員：昨年度の実績はあるか。

事務局：今年度から始めたものであり、昨年までは公民館や女性サポートセンターの施設での講座が中心で相談業務は行っていなかった。

片所委員：今年度はどれだけ申込みがあり、どのように相談を受けているのか。

事務局：4月と6月にそれぞれ1人ずつ申込みがあった。専門員が専用のシートを使い、相談者の状況を聞き取りながら、考えを整理してもらうような形としている。

齊京委員：どこかにポスターを貼ったりしていないのか。

事務局：専門員による相談窓口の対応であるが、相談業務が主になってしまうと他の業務に支障が出てしまうので、ポスターによる周知までは行っていない。

田中委員：雇用政策専門員はどのような仕事をしているのか。

事務局：企業や学校を回ってインターンシップなどの促進を主業務としているが、キャリアコンサルタント等の資格を持っていることから、相談窓口業務も掛け持ちで行っている。

齊京委員：ハラスメントを受けている人の中には、誰かに相談したいが一步踏み出せない人もいると思うので、鍵をつけた箱をオーレンプラザに設置して

相談を受け付ける方法も良いのではないか。回収日を決めて、すぐに回答出来ない旨を知らせておけば、相談があるかもしれない。

竹山委員：男女共同参画推進センターでは相談員が常にいるので行けばすぐに相談できる。

齊京委員：知っている人は良いが、多くの人達は男女共同参画推進センターの存在すら知らないと思う。

田中委員：私は、男女共同参画推進センターが行う講座に参加したことがあるので知っているが、多くの人には知らないと思うので、知る機会があると良いと思う。

事務局：オーレンプラザに直接来た場合は、当課へ繋いでもらうこととしている。相談箱の設置については、可能かどうか今後検討したい。少なくともこの期間で2人来たということは、需要があるということなので、一年間続けながら、「どのような相談があるか」、可能なら、「どうしたら相談しやすいか」なども聞ければ良いと思う。

齊京委員：オーレンプラザにポスター1枚くらい必要ではないか。

事務局：他の事業でもそうだが、ポスターやチラシなどが、どこまで効果があるのかという話になり、予算が組めない場合もある。

齊京委員：置いてあるチラシは、本当に興味を持たない限り、なかなか持って行かないと思うが、市民への周知として検討してほしい。

### (3) その他

なし

## 9 問合せ先

上越市産業観光部産業振興課 TEL：025-526-5111

E-mail：sangyou@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。